

2019年10月31日

各位

株式会社 池田泉州銀行

「イノベーションファンド25」を通じた連携に関する協定の締結について

このたび、大阪府、大阪市、大阪商工会議所、公益財団法人大阪産業局、地方独立行政法人大阪産業技術研究所、株式会社池田泉州銀行、関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合（通称「イノベーションファンド25」、無限責任組合員：池田泉州キャピタル株式会社）の7者は、大阪・関西万博のテーマに関連するビジネスの創出と、大阪におけるイノベーション・エコシステムの形成による持続的経済成長を通じて、「SDGs が達成される社会」「Society5.0の実現」をめざすことを目的として、下記のとおりファンドを通じた連携に関する協定を締結しましたので、お知らせします。

記

1. 名 称

「関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合」を通じた
連携に関する協定書

2. 主な連携事項

- 情報発信・啓発のためのセミナー開催等
 - 産業支援機関等とのネットワークを活かした支援
 - 技術提携、資金支援、実証フィールドの提供など、広く支援者を呼び込むことを通じた、社会実装へ向けた成長支援
 - イノベーションファンド25に関する支援ノウハウの情報交換
- ※詳細は、別紙「協定書」をご確認下さい。

3. 締結日

2019年10月31日（木）※同日より適用

「関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合」を通じた連携に関する協定書

2019年10月31日

大阪府（以下「甲」という。）、大阪市（以下「乙」という。）、大阪商工会議所（以下「丙」という。）、公益財団法人大阪産業局（以下「丁」という。）、地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「戊」という。）、株式会社池田泉州銀行（以下「己」という。）、及び「関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合」（以下「イノベーションファンド25」という。）無限責任組合員 池田泉州キャピタル株式会社（以下「庚」という。）は、「イノベーションファンド25」を通じた連携に関して、次の通り協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚が相互に連携することにより、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）のテーマに関連するビジネスの創出、成長支援等を推進し、大阪・関西におけるイノベーション・エコシステムの形成による持続的経済成長を通じて、「SDGsが達成される社会」「Society5.0の実現」を目指すことを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚は、本協定の目的を達成するために、次の各号について連携及び協力して取り組むものとする。

- 情報発信・啓発のためのセミナー開催等
 - 産業支援機関等とのネットワークを活かした支援
 - 技術提携、資金支援、実証フィールドの提供など、広く支援者を呼び込むことを通じた、社会実装へ向けた成長支援
 - イノベーションファンド25に関する支援ノウハウの情報交換
 - 本協定の目的を達成するための定期的な協議
 - その他、第1条の目的に資するものとして甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚の全ての同意により必要と認められる事業
- 2 甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚は、他のファンド等との本協定に類似する連携について、本協定が本協定の相手方以外とそれぞれ別に連携することを妨げるものではないことを確認する。

（守秘義務等）

第3条 甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚は、既に公知となっている情報及び法令に定めのある場合を除き、連携事項を実施するために知り得た情報を、相手方の事前の承諾なく第三者に開示・漏洩し又は本協定の目的以外の目的で利用してはならない。

2 甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚は、本協定が第6条に定める有効期間の満了若しくは解約により効力を失った日から3年間は前項による秘密保持の義務を負い、秘密情報として取り扱うものとする。

（個人情報等の取扱い）

第4条 甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）その他個人情報の保護に関する各種法令等を守り、個人情報を適正に取り扱うものとする。

2 法人の情報については、前項の個人情報に準じて、適正に取り扱うものとする。

（協定内容の変更）

第5条 甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚のいずれかが協定書の内容について変更を申し出た場合は、その都度協議の上、必要があれば変更を行うものとする。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期間は、締結日より1年間とする。ただし、期間満了の1か月前までに、甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚のいずれからも書面による申し出がなければ、1年間更新するものとし、その後も同様とする。ただし、「イノベーションファンド25」の存続期間満了又は解散があった場合は、その日をもって終了する。

2 甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚のいずれかが本協定の解約を申し出る場合、解約予定日の1か月前までに書面によって相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。

（反社会的勢力への基本的対応）

第7条 甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚は、「イノベーションファンド25」に対する反社会的勢力の関わりを防ぐため、連携して取り組んだ企業等について、反社会的勢力に係る情報を入手した場合には、可能な範囲で相互に情報を共有し、庚は、早期の関係解消に向けて協議するものとする。

（事業に関する責任）

第8条 「イノベーションファンド25」の事業に関わる全ての責任は、庚が負うものとする。

（疑義の決定）

第9条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義等が生じたときは、甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚は誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

本協定の成立を証するため、本書7通を作成し、甲、乙、丙、丁、戊、己、及び庚がそれぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

（甲）大阪府

大阪府知事 吉村 洋文

（乙）大阪市

大阪市長 松井 一郎

（丙）大阪府中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所

会頭 尾崎 裕

（丁）大阪府中央区本町橋2番5号

公益財団法人大阪産業局

理事長 立野 純三

（戊）和泉市あゆみ野2丁目7番1号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

理事長 中許 昌美

（己）大阪府北区茶屋町18番14号

株式会社池田泉州銀行

代表取締役頭取兼 CEO 鶴川 淳

（庚）大阪府北区茶屋町18番14号

関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合
無限責任組合員
池田泉州キャピタル株式会社

代表取締役 石飛 光俊

「イノベーションファンド25」を通じた 連携に関する協定書 締結式 参考資料

令和元年(2019年)10月31日(木)

■イノベーションファンド25（関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合）

大阪府、大阪市、大阪商工会議所、大阪産業局及び大阪産業技術研究所と池田泉州銀行、池田泉州キャピタルが連携をし、大阪・関西万博がめざす「SDGsが達成される社会」「Society5.0の実現」に貢献する技術・ビジネスモデルを持った企業に投資するファンド。

項目	内容
設立日	令和元年（2019年）9月20日
ファンド総額	設立時12億円（最大募集25億円）
有限責任組合員（LP） （1stクローズ）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 株式会社池田泉州銀行 ➤ ロート製薬株式会社 ➤ 岩谷産業株式会社 ➤ 大阪信用保証協会
無限責任組合員（GP）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 池田泉州キャピタル株式会社
投資形態	普通株式、優先出資等
存続期間	10年（最大2年まで延長）

連携 目的

2025年大阪・関西万博のテーマに関連するビジネスの創出、成長支援等を推進し、大阪・関西におけるイノベーション・エコシステムの形成による持続的経済成長を通じて、「SDGsが達成される社会」「Society5.0の実現」をめざすことを目的としている。

2025年大阪・関西万博に向けた取組み

Society5.0

ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間とを融合させた取組みを実現

SDGs

国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）が達成される社会をめざす

大阪・関西がめざす施策（ビジネス）の支援ファンド

関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合 （愛称：イノベーションファンド25）組成

【概要】

- 無限責任組合/GP 池田泉州キャピタル(株)
- 有限責任組合/LP 池田泉州銀行、オープンイノベーションの促進に取組む大手事業会社、支援機関等
- 投資総額 10億円程度（最大20億円程度）
- 地域における産学官の多様なプレーヤーの結節点となり、各機関と連携して「SDGs」や「Society5.0」の実現に資する企業・起業家を発掘・育成する地域活性化ファンド

公的機関（オール大阪）

大阪府・大阪市

大阪の成長戦略（2018年3月改訂）において、「ベンチャー・エコシステムの構築」等を主な取組みに位置づけ

大阪商工会議所

中期事業計画「たんと繁盛 大阪アクション」において、「イノベーション・エコシステムの構築」を重点項目に位置づけ

大阪産業局

H31年度に府市の法人を統合し、大阪の中小企業等の経営力強化や創業支援等の事業を執行

大阪産業技術研究所

H29年度に府市の法人を統合し、幅広い産業分野に対応する、企業ニーズに即した技術的支援を提供

連携

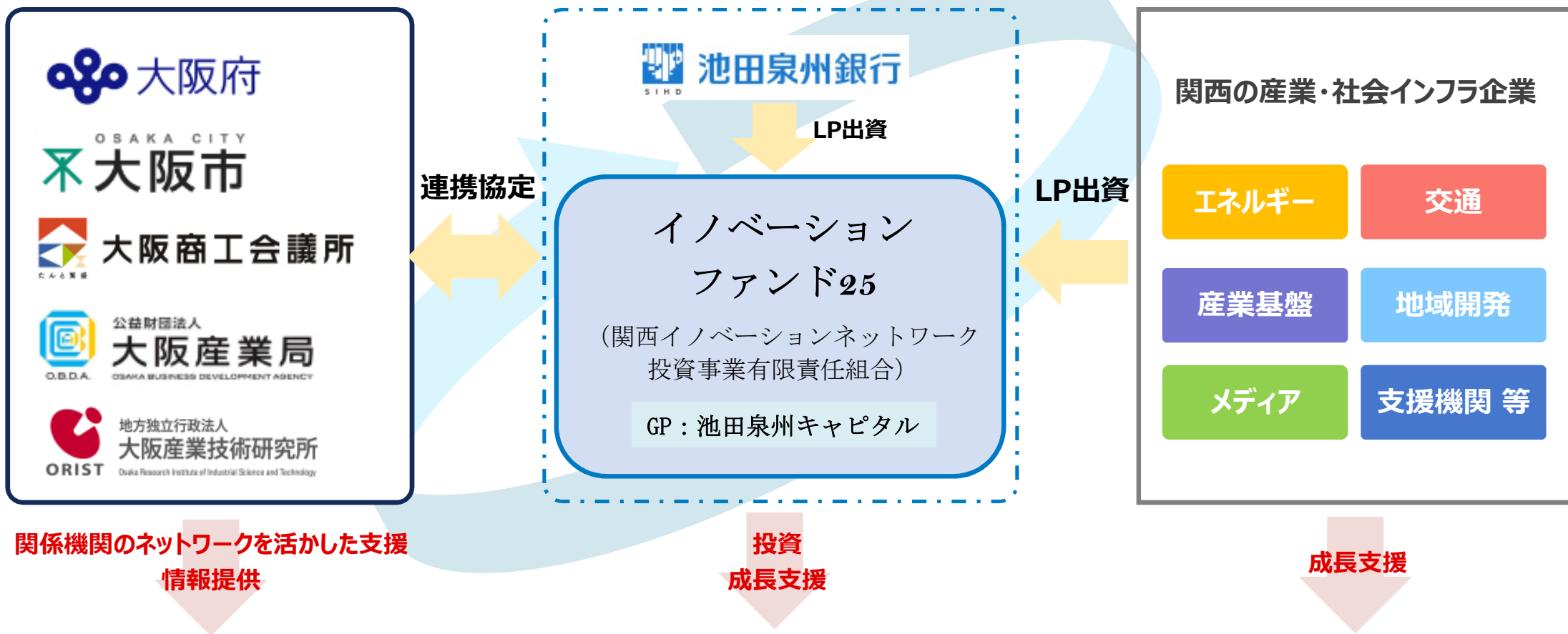
イノベーションファンド25を通じた連携に関する協定

【連携事項】

- (1) 情報発信・啓発のためのセミナー開催等
- (2) 産業支援機関等とのネットワークを活かした支援
- (3) 技術提携、資金支援、実証フィールドの提供など、広く支援者を呼び込み、社会実装に向けた成長支援を行うこと
- (4) イノベーションファンド25に関する支援ノウハウの情報交換
- (5) 本協定の目的を達成するための定期的な協議

連携概念図

LP (リミテッド・パートナー) : 出資者、投資家
 GP (ゼネラル・パートナー) : ファンド運営者



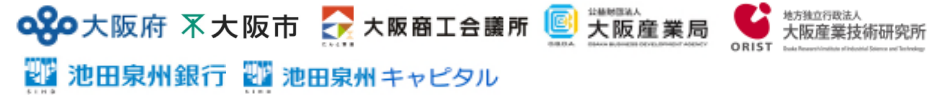
「2025年大阪・関西万博」がめざす

- ①SDGsの達成 ②Society5.0の実現に貢献する技術・ビジネスモデルを持った企業

連携事項（例）

連携事項	内容（例）
(1) 情報発信・啓発のためのセミナー開催等	<p>【起業家の発掘、起業意識の啓発⇒資金調達の受皿としてファンド情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none">➤ イノベーションファンド25のコンセプト（万博、SDGs、イノベーションエコシステム構築）をテーマとしたセミナーを開催。ベンチャー企業、支援者等に向けて本ファンドの情報発信を図る。 （まずはキックオフ事業「大阪・関西の未来を拓く”Osaka Innovation Meeting”」を実施）➤ イノベーションファンド25のコンセプトと類似するテーマのイベント（起業関連のセミナーや展示会等）において本ファンドのリーフレットを配布するなどして、情報発信を行う。
(2) 産業支援機関等とのネットワークを活かした支援	<p>【投資前～投資後の幅広いフェーズにおいて、ベンチャー企業の課題に最適なサポートを提供】</p> <ul style="list-style-type: none">➤ ベンチャー企業のニーズ・課題に対して、投資前～投資後の幅広いフェーズで、産業支援機関等（Xport、イノベーション推進協議会等）を紹介する。
(3) 技術提携、資金支援、実証フィールドの提供など、広く支援者を呼び込むことを通じた、社会実装へ向けた成長支援	<p>【対象企業の成長支援につながる支援者の紹介】</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 対象企業（投資検討段階～投資後を想定）に対して、各者のソリューション・ネットワークから成長支援につながる支援者を紹介する。 <p>支援者の例：</p> <ul style="list-style-type: none">資金支援...大阪府・大阪市の補助金、他のVC、大企業（LP出資企業）等実証フィールドの提供...大阪府・大阪市の関連施設や公共空間、工場敷地等の実証フィールドを提供する企業・団体 等技術提携...大企業や大学・研究機関 等
(4) イノベーションファンド25に関する支援ノウハウの情報交換	<p>【成功事例等を共有することによる、各者の支援ノウハウの蓄積】</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 上記(1)～(3)やその他の施策においてうまくいったこと、うまくいかなかったことの事例・要因等を共有することで支援ノウハウの蓄積を図り、本ファンドにおける次の支援や、各者の他の施策にノウハウを反映させる。

補足事項：関係機関・団体について



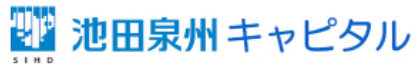
株式会社池田泉州銀行

大阪及び阪神間における独立系最大の地方銀行。池田銀行と泉州銀行の経営統合から10年を迎え、系列に捉われないネットワークが強み。『幅広いご縁』と『進取の精神』を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に『愛される』金融グループを目指します。



池田泉州キャピタル株式会社

地域産業の育成に資する投資を念頭に、優れた技術やビジネスモデルを持つ将来性・成長性が期待できるベンチャー企業を積極的に“応援”する地銀系ベンチャーキャピタルです。



大阪商工会議所

商工会議所法に基づく地域総合経済団体で、幅広い業種・規模の会員約3万が加入されています。現在、推進する中期事業計画「たんと繁盛大阪アクション」では、戦略プロジェクトの一つに「イノベーション・エコシステムの構築」を掲げ、あらゆる産業分野における新ビジネスの創出を支援しています。



公益財団法人大阪産業局

本年4月、大阪府と大阪市の中小企業支援団体が統合し設立。これまでのベーシックな経営相談をはじめ、国際ビジネス支援、創業・ベンチャー支援、事業承継支援の取組強化を3本柱に掲げ、オール大阪の支援機関として、多方面での取組みを行っています。



地方独立行政法人大阪産業技術研究所

企業の成長と地域産業の発展を技術面で支援するために、大阪府および大阪市が出資者となり設立された公設試験研究機関です。技術相談、受託・共同研究、人材育成、依頼試験、自社にない機器設備を提供する機器使用などの技術支援業務を行うとともに、新技術開発にも取り組み、研究開発から製造まで企業の開発ステージに応じた支援に取り組んでいます。

